

新型コロナウイルス関連情報（5月28日）

【当館所在ビルへの入館に際してのご注意（マスク等の着用）】

当館が所在するビルでは、入館者に対してビル内公共スペースにおいてマスクの着用を求めています。このため当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

【NHK ワールド JAPAN を通じた新型コロナウイルス関連番組の視聴】

NHK では新型コロナウイルスに関する海外在留邦人への情報発信の施策として、5月26日から NHK ワールド JAPAN の日本語サイトにおいて、日本で放送している新型コロナウイルスに関連する番組を以下のとおり配信していますのでご案内いたします。

（配信されている番組）

- ・おはよう日本
 - ・新型コロナウイルス関連の NHK スペシャル
- （新型コロナウイルス関連番組動画のサイト）

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/liveblog/1/>

なお、この配信は7月末までの特例措置で、放送から1週間後までサイトで公開されるということです。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月28日）

- 昨5月27日の総入院者数は4010人と8日連続5000人を下回り（45日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も163人と2日連続200人を下回った。また、同日の死者数は74人と4日連続100人を下回った。
- 昨日はワシントン DC でトランプ大統領の他、連邦上院議員、連邦下院議員と会談した。州政府が果たすべき役割がある一方、連邦政府もすべきことがある。彼らはこれまでに大企業を救済してきたが、これからは警察官、消防士、教師、医療従事者を支援する必要がある。州と地方政府を支援することが彼らの支援へとつながる。
- 特に、特定の議員や州だけが恩恵を受ける助成金（Pork Barrel）は認められない。これまで連邦政府から州に送られた感染者1人当たりの支援額を見ると、感染者数が多い州への支援は非常に少額であることがわかる。連邦政府は、単に経済を再開するのではなく経済を再活性化し、より良き将来を再創造する（Build Back Better）ためのビジョンを策定すべき。また、企業による従業員の解雇を止める必要がある。もちろん解雇は企業の権利であるが、その場合は税金で当該企業を支援する必要はない。さらに、米国を再創造するために

は大型インフラ事業を推進すべきで、それにより雇用を創出することが重要である。

- NY市の再開について、その他の9地域と同様に7つの基準で判断する。第1段階から第4段階の再開する事業も州のガイドラインも同じである。また、MTAは地下鉄車両とパスの消毒を毎晩実施しているが、今週から地下鉄車両でUVライト技術を使ったウイルス除去のパイロット・プログラムを開始する。

- NY市における新規感染者は、マイノリティ・低所得層・非就業者に集中しており、これらのコミュニティにおいては、医療サービスをまともに受けられず、マスク等も不足し、特に若者が他者との距離を確保していない。感染率がNY市の平均(19.9%)の倍以上の地域もある。この問題に対し、これらの地域における医療サービスの格差を是正するために、更なるウイルス検査・抗体検査を実施した上で、个人防护具(PPE)・医療サービス・医療器具を提供しつつ、コミュニケーションをとってそれらの重要性の浸透を図る。特に、Northwell Healthと連携して、被害の大きいコミュニティにおいて重点的に医療サービスを提供する。

・NY州は、NY市に225のウイルス検査場を確保しており、無料で検査を受けられるので可能な限り検査を受けてほしい。

(注) 州内・市内で受けられる検査に関する情報は以下のサイトでご確認になれます。

<https://coronavirus.health.ny.gov/find-test-site-near-you>

・マスクの着用は感染予防に効果があると証明されている。これまで、800万枚以上のマスクを低所得者用の公営住宅、フードバンク、教会、ホームレスシェルターを含むNY市に提供してきた。加えて、本日、100万枚のマスクをNY市で最も感染が多い地域に提供する。

- このように、マスクの着用の有用性が証明されていることを踏まえ、本5月28日事業主がマスク等を着用しない客の入店を拒否することを認める行政命令に署名する。

◎ (NY州) 経済社会活動再開に関する情報

- 州内10地域における7基準の充足状況(本5月28日16時時点)

<https://forward.ny.gov/regional-monitoring-dashboard>

*7基準全てを満たしている9地域

(1) キャピタルリージョン

(2) セントラルNY

(3) フィンガーレイクス

(4) ミッドハドソン

(5) モホークバレー

(6) ノースカントリー

(7) サザンティア

(8) ウェスタンNY

(9) ロングアイランド

*4つの基準を満たしている1地域

(10)NY市

- 基準を全て満たした地域での再開に向けた事業別ガイドライン
<https://forward.ny.gov/industries-reopening-phase>
- 基準を満たしていない地域へ有効となっている NY State on PAUSE 政策
<https://coronavirus.health.ny.gov/new-york-state-pause>
- 上記情報の概要を当館 HP にも掲載しておりますので併せてご利用ください。
<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html>

◎ (NY 市) デブラシオ市長のメッセージ (5月28日)

- 市民は他者と一定の距離を取ったり移動を制限する措置に対して非常に良く対応してくれており、再開に向けた準備に入る時期となった。ただ、今までの努力を水の泡にしないためにも、直ちに元に戻ることはないことを強調したい。また、具体的な再開の日付も決まっていない。再開は州のガイダンスに従い、慎重に段階的に進めていく。検査・追跡・隔離とケアが再開のための核となる。
- 州のガイダンスにも記載されているが、第一段階の再開は製造業、卸売業者、小売（店頭受取等に限る）である。この結果、20万から40万人市民が仕事に復帰することとなる。なお、バーやレストランの営業は第一段階には含まれていない。
- 再開に当たっての基本ルールは、6フィートの距離を確保すること、最大収容人数の50%以下の利用とすること、集会を制限することなどである。また、事業主は、従業員に鼻と口を覆うものを提供するなど適切な个人防护具（PPE）を準備しなければならない。さらに、オフィスを清潔に維持し従業員に対して健康に関するスクリーニングを実施する必要がある。
- 再開に向けては、適切な教育も重要でありガイダンスに従っているか調査も実施する。特に小規模の事業主はすぐに研修を実施してほしい。
- 市は、各事業者に対して再開後の安全計画について提出することを求める。また、来週、事業主が遵守すべき項目を明示したガイダンスを発行したうえで、ホットラインも開設する。

◎ (NJ 州) マーフィー知事のメッセージ (5月28日)

- 新規入院者、現在の入院者数、ICU 及び人工呼吸器を使用する患者数は減少傾向にあり、良い方向に向かっているが、昨日1日で365人の新規入院者数がある。また、NJ 州は、10万人あたりの新規感染者数は全米で10番目、現在の入院者数は1番目、1日の死者数は2番目に多い。まだ危機状態を脱していないので、引き続きソーシャル・ディスタンシングをお願いする。
- ウイルス検査について、最新のデータである26日の検査実施数は2.4万件であり、今月末までの目標の2万件を超えた。10万人あたりの検査数について、NJ 州は全米の中で

昨日発表した4位から本日は3位に上がった（データは5月26日時点）。経済再開のために、検査体制を拡充していく。

- 失業保険について、新規申請者数は減っているが、これまでに117万人が失業保険の申請をしている。
- 国勢調査への回答をお願いする。NJ州の回答率は62.2%である。州民一人一人の回答が、将来のサービスの充実度を決める。
- パーセケリーNJ州保健局長より、小児多臓器系炎症性症候群（Multisystem Inflammatory Syndrome in Children (MIS-C)）について、昨日から新規の報告はなく、これまででNJ州において全26件報告され、26件中18件はコロナウイルス陽性、6人が入院中、死者は報告されていない旨発表がありました。

◎（PA州）経済活動再開に関する行政命令の発出等

・昨5月27日、ウォルフ知事は、経済活動再開プロセスにおけるYellowとGreenのフェーズに関する行政命令を発出しました。主な内容は以下のとおりで、5月29日（金）午前0時1分から有効となります。

（Greenフェーズに関する規定）

- ブラッドフォード郡、キャメロン郡、センター郡、クラリオン郡、クリアフィールド郡、クロウフォード郡、エルク郡、フォレスト郡、ジェファーソン郡、ローレンス郡、マッキー郡、モントゥアー郡、ポッター郡、スナイダー郡、サリバン郡、タイオガ郡、ベナンゴ郡、ウォーレン郡の18郡について、自宅待機令を停止し、Greenフェーズに関する新たな規定を適用する。

- ヘアサロンや理髪店等のパーソナルケアサービスは予約制となる。

- 250人超の集まり（コンサート、フェスティバル、フェア、会議、スポーツイベント、映画上映、劇場公演等を含む）は禁止される。

- 教会、シナゴグ、寺院、モスク等は制限の対象外であるが、ソーシャル・ディスタンシングやマスク着用といった感染防止策の実施が強く奨励される。

- 刑務所や病院の訪問は、施設の裁量に基づいて再開することができる。老人ホームの訪問は当面制限される。

（Yellowフェーズにおける屋外での飲食）

- 6月5日（金）以降、Yellowフェーズの郡にあるレストランは、最大収容人員の制限に関する要件を遵守した上で屋外の座席で飲食を提供することが許可される。

- 利用客は着席する必要がある。

- バッフェ・サラダバー・飲み物などのセルフサービス、調味料のテーブル上への設置、メニュー表の使い回し、料理・飲み物の容器に補充することや利用客が持ち込んだものを利用すること。

（Greenフェーズにおける屋外での飲食）

- Green フェーズの郡にあるレストラン等は、最大収容人員の制限に関する要件を遵守した上で屋外・屋内の座席で飲食を提供することが許可される。

- バーの席は、利用客が 6 フィート以上離れるか衝立を設置して着席する場合に利用することができる。立った状態の利用は禁止される。バーの席を利用できるのは一団で最大 4 名。

・また、昨 5 月 27 日、ウォルフ知事は、プロスポーツの再開に関するガイダンスを発表しました。主な内容は、Yellow または Green フェーズの郡においては、新型コロナウイルスに関する安全計画を作成し PA 州保健省の承認を受けることを条件に、無観客でプロスポーツの練習や試合を行うことが許可するものです。

* 上記の詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-issues-updated-green-phase-order-guidance-on-dining-and-professional-sports/>

・本 5 月 28 日、PA 州政府は、新型コロナウイルスにより家計に影響が出ている場合における光熱費や食費の支援プログラムについて発表しました。同プログラムは、光熱費の延滞によりサービスが停止される場合に、収入や家族人数等の状況に応じて最大 800 ドルの光熱費支払い支援を受けられるもので、8 月 31 日または資金を使い切るまで提供されます。このほか、医療保険に加入していない方の保険加入の支援等も行っています。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

https://www.media.pa.gov/Pages/DHS_details.aspx?newsid=545

・本 5 月 28 日、PA 州政府は、州立公園内のビーチ等の段階的再開について発表しました。6 月 6 日（土）から全ての州立公園のビーチで遊泳可能となります。ただし、プールは少なくとも 6 月 12 日（金）までは閉鎖となっており、Yellow と Green フェーズの郡のプールの多くが 6 月 13 日（土）に再開予定です。ビーチとプールの定員は通常時の 50% に制限されます。このほか、州立公園内のキャンプ場や公園事務所についての再開予定についても発表されました。

* 詳細については以下のサイトをご覧ください。

https://www.media.pa.gov/Pages/DCNR_details.aspx?newsid=655

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ (5 月 28 日)

- 本 28 日の会見時点までで、昨日からの死者は報告されておらず、良いニュース。

- 収容所での感染者が確認されたために 1 日の陽性率が上昇したときがあったが、累計陽性率は 2.11% と 3% 以下の状態が継続されている (注)。経済活動再開計画 (West Virginia The Comeback) について、事業によってはガイドライン等詳細を詰める必要があるが、このまま計画通りに進めることができるだろう。

(注) 累計陽性率が 3% を超えた場合は、経済活動再開計画を遅らせるか、一時中断するか等の措置が検討される。

- マーシュ医師より、メモリアル・デーの週末にアウトドアのアクティビティなどを再開させ、WV 州外からの訪問客も増えたと思うが、感染者数が劇的に増えるなどの状況は見られない。しかし、ウイルスはまだ消えておらず、油断せずにソーシャル・ディスタンス及びマスク等を身につけてほしい。また WV 州は高齢者や生活習慣病を患っている州民が多いため、感染及び重症化のリスクが高い州民が多い旨述べられました。

◎ (DE 州) 州立公園のキャンプ場の再開

- 6月1日(月)から、3月下旬以降閉鎖されていた州立公園のキャンプ場、コテージが再開されます。キャンプ場にはマスク等を持参し、トイレや屋内で他者と6フィートの距離を保てない場合はマスク等を着用する必要があります。

Cape Henlopen: テント, キャンピングカー, キャビン

Delaware Seashore: テント, キャンピングカー

Indian River Marina: コテージ

Killens Pond: テント, キャンピングカー, キャビン

Lums Pond: テント, キャンピングカー, ユルト

Trap Pond: テント, キャンピングカー, ユルト, キャビン

<https://news.delaware.gov/2020/05/27/dnrec-to-resume-state-park-campground-rentals-june-1/>

◎ ビジネス関連情報

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

5月28日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州: 感染者数 366,733名(364,965名), 死者数 23,722名(23,643名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市: 感染者数 201,051名(199,968名), 死者数 15,179名(15,148名)

NY市の内訳

クイーンズ区: 61,400名(61,125名)

ブルックリン区: 55,147名(54,779名)

ブロンクス区: 44,753名(44,503名)

マンハッタン区: 26,347名(26,213名)

スタテン島区：	13,404名 (13,348名)
ナッソー郡：	40,140名 (40,034名), 死者数
2,608名 (2,604名)	
サフォーク郡：	39,359名 (39,258名), 死者数
1,920名 (1,910名)	
ウエストチェスター郡：	33,293名 (33,186名), 死者数
1,481名 (1,479名)	
ロックランド郡：	13,076名 (13,047名), 死者数
457名 (455名)	
○ニュージャージー州：感染者数	157,185名 (156,628名), 死者数
11,401名 (11,339名)	
○ペンシルベニア州：感染者数	70,042名 (69,417名), 死者数
5,373名 (5,265名)	
○デラウェア州：感染者数	9,171名 (9,096名), 死者数
345名 (344名)	
○ウエストバージニア州：感染者数	1,935名 (1,867名), 死者数
74名 (74名)	
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	15,353名 (15,314名), 死者数
1,246名 (1,242名)	
○プエルトリコ：感染者数	3,397名 (3,397名), 死者数
129名 (129名)	
○バージン諸島：感染者数	69名 (69名), 死者数
6名 (6名)	

【在米団体等によるビジネス関連ウェビナー】

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「A Conversation with NJEDA CEO Tim Sullivan」

- 日時：2020年6月5日(金) 午後1:00～2:00 (米国東部時間)

- 内容：Small Business Emergency Assistance Grant Program (新型コロナウイルスの影響を受けたNJ州の事業者にも最大1万ドルを支援するプログラム)に関する解説

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-cf6c-d848-7c179c2fba01/details>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30－13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00－13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
